

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2222 耕作放棄地再生利活用対策事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本施策	42 持続的で個性的な農林業を実践する	目	03	農業振興費
		細目	287	農業振興経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	61	耕作放棄地再生利活用対策事業
担当部課	コード	191200	担当者氏名	中川 達司
	名称	産業建設部農林振興課		
		連絡先	43 - 2301 (内線)	333

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	伊賀市内農業振興地域内農用地(優良農地)の耕作放棄地	※対象件数
成果(どうする)	耕作放棄地を再生利用し、農地の有効利用を行う。	
根拠法令・要綱等	耕作放棄地再生利用緊急対策実施要綱	
開始年度	平成 22 年度	関連事業 ※耕作放棄地再生利用交付金事業、耕作放棄地再生利用推進交付金事業
終了年度	平成 25 年度	
事業概要	平成20・21年度の耕作放棄地全体調査の実施を受けて、平成21年度の再生活動モデルを支援、効果を検討する。 1 耕作放棄地の再生・利用 (1)再生作業(障害物除去、深耕、整地等) (2)土壌改良(肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等) (3)営農定着(営農資機材等の調達、導入作物の絞込み、適正確認等) 等 2 設備等補完整備に対する支援	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値				目標値			
			H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
	耕作放棄地解消地区数	地区	2	3	4	5				

成果指標

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値				目標値			
				H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
	耕作放棄地解消面積	解消面積を指標とする	a	30	160	200	240				

【投入コスト】

投入コスト	H22 所要額		H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		1,000	2,000	2,000	2,000			
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,000	2,000	2,000	2,000			
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440			
フルコスト(A)+(B)		2,440	3,440	3,440	3,440			

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 後継者不足や担い手の高齢化による離農者の増加により、耕作放棄地が増加している。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 平成21年度の農地法改正により、農地の有効利用促進の観点から、耕作放棄地対策の強化が重要視されている。(農地法第30条第3項にて、農業委員会の指導の対象が全ての遊休農地となった。)
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 耕作放棄される農地には、条件不利農地(中山間地域)等も多く、生産性が見込めず放棄されている現状がある。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 10年後を目途に、農業振興地域内農用地での耕作放棄解消を完了とする。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	耕作放棄地を解消することにより、耕作放棄地の所有者に利益が及ぶが、それに伴い、地域の環境や景観がよくなることや、鳥獣害対策にも繋がるため、地域住民にも利益が及ぶ。なお、耕作放棄地を解消することによって農家の権利を擁護する。また、優良農地の確保という観点から、耕作放棄の規制があり、必要な指導を行うことになっている。
	個人のみだけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
効果性	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	【根拠】
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○ 活動指標は少数であるが、活動モデルを基に啓発等を行うため、将来的に効果が見込めるため。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が顕著であり、耕作放棄地面積163haは三重県下ワースト2位の現状であるため。
効率性	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 再生利用を促す対象として、農業振興地域内農用地(優良農地)は妥当であり、その解消を成果とするのは妥当である。
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	【具体的内容】 ○ 事業が拡大するに伴い、活動取組地区との経費配分について検討する。
	受益と負担の公平性が考慮されている。	【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】 ○ 伊賀市農業委員会の農地法に基づく指導、啓発活動と目的を同じとする。耕作放棄地の現況について情報を共有し、耕作放棄地所有者に対しての意向調査の実施や、啓発活動を協力して行う。
将来性	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	【事業名及び削減される一般財源額】
	コストに見合った効果が見込める。	【根拠】 ○ 市が国の交付金の補填をすることにより、農業者の負担が軽減され、より多くの耕作放棄地の解消に繋がることが見込まれる。
将来的に民間等への移管が可能である。	【いつごろ】	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
服部 伊久夫	モデル事業を基として解消啓発を進めたい。また、農地法改正に伴い事業効果が期待できることから、農業委員会と協力し、農地所有者に対しての意向調査等を行うべきである。